



許可番号 第 02824022768 号

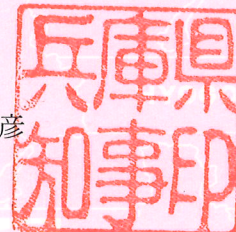
産業廃棄物処分量許可証

住 所 兵庫県高砂市梅井五丁目2番10号

氏 名 中谷建材株式会社
代表取締役 西山 昌孝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋 藤 元 彦



許可の年月日 令和6年11月6日

許可の有効年月日 令和11年11月5日

1. 事業の範囲

中間処理業

(1)中間処理(破碎)

取扱産業廃棄物の種類

1.ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿
含有産業廃棄物を除く。)

2.がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 2種類

上記(1)及び(2)については、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

(2)中間処理(溶融)

取扱産業廃棄物の種類

1.がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

(1)破碎施設

設置場所 : 兵庫県高砂市梅井五丁目2番10号

設置年月日 : 昭和59年5月11日

処理能力 : 525t/日(8時間稼働)

許可年月日 : 平成26年12月11日

許可番号 : 第133946号

(2)破碎施設

設置場所 : 兵庫県高砂市曾根町新開2945—1 外1筆

設置年月日 : 平成19年9月18日

処理能力 : 348t/日(8時間稼働)

許可年月日 : 平成17年11月7日

許可番号 : 第172104号

(3)溶融施設

設置場所 : 兵庫県高砂市曾根町新開2945—1 外1筆

設置年月日 : 平成19年9月18日

処理能力 : 360t/日(8時間稼働)

以上 3施設

3. 許可の条件

中間処理の場所は、許可証記載の場所に限る。

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和59年5月11日 新規許可

平成元年11月6日 変更許可(業種の追加)

平成17年11月1日 変更許可(中間処理品目の追加)

平成19年11月1日 変更許可(事業範囲の変更)

平成26年11月6日 更新許可

令和元年11月6日 更新許可

令和6年11月6日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無